

平成31年第1回（3月）上越市議会定例会

総務常任委員会資料

案件番号	案件名	提出課	ページ
議案第14号	平成30年度上越市一般会計補正予算（第6号）	人事課 総務管理課	1～2
議案第24号	上越市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	人事課	3
議案第25号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について		4
議案第26号	上越市行政組織条例の一部改正について		5～6
議案第79号	新潟県市町村総合事務組合規約の変更について	総務管理課	7
議案第1号	平成31年度上越市一般会計予算	議会事務局ほか	8～34

※新元号が未定であるため、改元が予定されている日以降の年についても「平成」により表記しています。

総務管理部
議会事務局
選挙管理委員会事務局
監査委員事務局

予算案件における目標の記載について

全ての事業を義務的事業、経常的事業、政策的事業に分類し、下記のように整理して記載しています。

- 1 義務的事業…生活保護など扶助費全般や戸籍事務、国県事業等への負担など
 - ・法定受託事務など法令等の目的・趣旨と事業の目的と合致しており、市民に安定的にサービスを提供することが目標であるため記載しません。
 - ・市の政策としてサービスを付加する場合は記載しています。
- 2 経常的事業…財務会計事務、契約事務、庶務事務、施設の維持管理運営など
 - ・行政運営に必要不可欠な財務会計事務などの内部管理事務については、滞りなく実施することが目標であるため記載しません。
 - ・施設の維持管理運営は、適切な維持管理と運営により市民等が安全安心に利用できることが目標であるため記載しません。ただし、施設の付加価値を高めるための取組を実施し、入館者数や利用者数などを設定できる場合は目標を記載しています。
- 3 政策的事業…上記以外の事業
 - ・全ての事業について目標を記載しています。

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第14号
提出課	人事課

歳出科目 (P56～P57)	2款1項1目	一般管理費
----------------	--------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
人事・給与管理費	253,168	△19,032	234,136

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△19,032	共済費	△3,468
		賃金	△15,564

【補正理由】

産休・育休代替等の臨時職員の任用実績が当初見込みを下回ったため、臨時職員の賃金及び社会保険料を減額するもの

【補正内容】

○臨時職員の任用状況

		当初見込み ①	実績見込み ②	差引 (②-①)
産休・育休代替	事務補助	796週 (22人)	588週 (21人)	△208週 (△1人)
	保育士	1,392週 (37人)	1,223週 (32人)	△169週 (△5人)
	調理員	60週 (2人)	10週 (1人)	△50週 (△1人)
	保健師等	209週 (7人)	253週 (8人)	44週 (1人)
	図書館司書等	104週 (2人)	52週 (1人)	△52週 (△1人)
病休代替等		416週 (15人)	297週 (9人)	△119週 (△6人)
合計		2,977週 (85人)	2,423週 (72人)	△554週 (△13人)

<共済費・賃金>

区分	補正前	補正後	補正額
共済費	21,691	18,223	△3,468
社会保険料	20,272	16,804	△3,468
賃金	117,645	102,081	△15,564
臨時職員賃金	117,645	102,081	△15,564
合計	139,336	120,304	△19,032

提出課	総務管理課
-----	-------

歳出科目 (P58～P59)	2款1項17目	情報政策費
----------------	---------	-------

単位：千円

事業名	補正前	補正額	補正後
情報システム事業	570,572	△3,987	566,585

主な補正財源		主な経費	
一般財源	△3,987	使用料及び賃借料	△3,987

【補正理由】

今年度に予定していた各種システム及び機器の更新が完了したことから、入札差金等による執行残額を減額するもの

【補正内容】

区分	補正前	補正額	補正後
使用料及び賃借料	364,824	△3,987	360,837
電子計算機等借上料	361,221	△3,987	357,234

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第24号
提出課	人事課

上越市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- 1 改正理由
新たに設置する国際交流員の報酬額を定めるもの
- 2 主な改正内容
 - (1) 国際交流員の報酬額を月300,000円以内とする。(別表関係)
 - (2) その他文言を整備する。
- 3 施行期日
平成31年4月1日
- 4 上越市特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分及び太枠部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前														
<p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">報 酬 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>鳥獣特別捕獲員</td> <td>職務1回につき 4,100円</td> </tr> <tr> <td>国際交流員</td> <td>月 300,000円 以内</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(追加)</p> <p>備考 所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第5号に規定する非居住者である外国語指導助手及び国際交流員の報酬額は、この表に定める額にかかわらず、同法に規定する所得税並びに地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する県民税及び市民税が課される場合は、それらの税を控除した後の報酬の月額がそれぞれ同項第3号に規定する居住者である外国語指導助手及び国際交流員と同等となる額とする。</p>	区 分	報 酬 額	(略)		鳥獣特別捕獲員	職務1回につき 4,100円	国際交流員	月 300,000円 以内	<p>別表(第2条関係)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">報 酬 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>鳥獣特別捕獲員</td> <td>職務1回につき 4,100円</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 所得税法(昭和40年法律第33号)第2条第1項第5号に規定する非居住者である外国語指導助手_____の報酬額は、この表に定める額にかかわらず、同法に規定する所得税並びに地方税法(昭和25年法律第226号)に規定する県民税及び市民税が課される場合は、それらの税を控除した後の報酬の月額が_____同項第3号に規定する居住者である外国語指導助手_____と同等となる額とする。</p>	区 分	報 酬 額	(略)		鳥獣特別捕獲員	職務1回につき 4,100円
区 分	報 酬 額														
(略)															
鳥獣特別捕獲員	職務1回につき 4,100円														
国際交流員	月 300,000円 以内														
区 分	報 酬 額														
(略)															
鳥獣特別捕獲員	職務1回につき 4,100円														

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 2 5 号
提 出 課	人事課

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

1 - 改正理由

働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律による民間労働法制の一部改正を踏まえ、長時間労働の是正等を図るため、所要の改正を行うもの

2 改正内容

正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項を規則で定めることとする。(第7条関係)

3 施行期日

平成31年4月1日

4 職員の勤務時間、休暇等に関する条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
<p>(正規の勤務時間以外の時間における勤務)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 <u>前項に規定するもののほか、同項に規定する正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し必要な事項は、規則で定める。</u></p> <p>(追加)</p>	<p>(正規の勤務時間以外の時間における勤務)</p> <p>第7条 略</p> <p>2 略</p>

所 管 委 員 会	総務常任委員会
関 係 案 件	議案第 2 6 号
提 出 課	人事課

上越市行政組織条例の一部改正について

1 改正理由

自治・市民環境部の「文化の振興」に関する事務を企画政策部へ移管し、当市の魅力向上と賑わいの創出に向けて、各種の施策・事業との連携を図りながら歴史・文化的資源の施設等を整備・活用するなど、戦略的な地方創生の取組を進めるための体制を強化するとともに、自治・市民環境部の「国内外の交流」に関する事務を産業観光部へ移管し、あわせて同部の名称を「産業観光交流部」と改め、多様な交流が市内経済にもたらす効果も踏まえる中で、幅広い施策が展開できるよう体制を整えるもの

2 改正内容

- (1) 産業観光部を産業観光交流部に改める。(第1条関係)
- (2) 自治・市民環境部の事務分掌から「文化の振興に関すること」を削り、企画政策部の事務分掌に加える。(第2条関係)
- (3) 自治・市民環境部の事務分掌から「国内外の交流に関すること」を削り、産業観光交流部の事務分掌に加える。(第2条関係)

3 施行期日

平成 3 1 年 4 月 1 日

4 上越市行政組織条例改正案新旧対照表

(下線部分が改正箇所)

改 正 案	改 正 前
(部の設置) 第1条 略 (1)～(6) 略 (7) <u>産業観光交流部</u> (8)及び(9) 略 (事務分掌) 第2条 略 (1) 略 (2) 略 ア 略 <u>イ 文化の振興に関すること。</u> (追加) ウ 略 (3)及び(4) 略 (5) 略 ア及びイ 略 (削除) ウ 協働 <u>に関するこ</u>	(部の設置) 第1条 略 (1)～(6) 略 (7) <u>産業観光部</u> (8)及び(9) 略 (事務分掌) 第2条 略 (1) 略 (2) 略 ア 略 イ 略 (3)及び(4) 略 (5) 略 ア及びイ 略 <u>ウ 文化の振興に関すること。</u> エ 協働 <u>及び国内外の交流に関するこ</u>

改 正 案	改 正 前
<p>と。</p> <p><u>エ～カ</u> 略</p> <p>(6) 略</p> <p>(7) <u>産業観光交流部</u></p> <p>ア及びイ 略</p> <p>ウ <u>観光及び国内外の交流</u>に関するこ と。</p> <p>エ 略</p> <p>(8)及び(9) 略</p>	<p>と。</p> <p><u>オ～キ</u> 略</p> <p>(6) 略</p> <p>(7) <u>産業観光部</u></p> <p>ア及びイ 略</p> <p>ウ 観光_____に関するこ と。</p> <p>エ 略</p> <p>(8)及び(9) 略</p>

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第79号
提出課	総務管理課

新潟県市町村総合事務組合格約の変更について

1 変更理由

新潟県市町村総合事務組合が共同処理する非常勤職員の公務災害補償に関する事務に三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合が加わるもの

2 変更内容

「地方公務員災害補償法第69条及び第70条に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務」を共同処理する組合市町村等に三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合を加える。（別表第2関係）

3 施行期日

総務大臣の許可の日

4 新潟県市町村総合事務組合格約変更案新旧対照表

（下線部分が変更箇所）

変更案		変更前	
別表第2（第3条関係）		別表第2（第3条関係）	
共同処理する事務	組合市町村等	共同処理する事務	組合市町村等
(略)		(略)	
6 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条及び第70条に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	新発田市、小千谷市、加茂市、（略）、粟島浦村、上越地域消防事務組合、上越広域伝染病院組合、 <u>三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合</u> 、新潟県中越福祉事務組合、下越障害福祉事務組合、新発田地域広域事務組合、（略）、魚沼地域特別養護老人ホーム組合、津南地域衛生施設組合、新潟県後期高齢者医療広域連合	6 地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）第69条及び第70条に規定する非常勤の職員に対する公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務	新発田市、小千谷市、加茂市、（略）、粟島浦村、上越地域消防事務組合、上越広域伝染病院組合、 <u>_____</u> 、新潟県中越福祉事務組合、下越障害福祉事務組合、新発田地域広域事務組合、（略）、魚沼地域特別養護老人ホーム組合、津南地域衛生施設組合、新潟県後期高齢者医療広域連合
(略)		(略)	

所管委員会	総務常任委員会
関係案件	議案第1号
提出課	議会事務局

歳出科目 (P116~P117)	1款1項1目	議会費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
議員活動費	307,966	328,517	△20,551

主な財源		主な経費	
諸収入	746	報酬	160,083
一般財源	307,220	職員手当等	53,628
		共済費	58,866
		旅費	9,036
		負担金補助及び交付金	19,068

議員活動を円滑に進め、議会の活性化及び地方分権の推進を図る。

○議会本会議、各委員会等の開催 3,025

【目的】

市政の意思決定機関である市議会の本会議及び常任委員会、特別委員会を開催する。

【実施内容】

- ・定例会等会議出席費用弁償 (2,423)

開催日数[支給実績]の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (31年1月末現在)
本会議	28	26	19
常任委員会	(4) 31	(4) 40	(4) 27
特別委員会	(5) 9	(5) 16	(4) 4
議会運営委員会	10	10	4

※同日に各種会議等を複数回にわたって開催した場合も1日分を定額支給

※括弧内は委員会設置数

- ・中央要望及び市議会議長会ほか会議等出席費用弁償 (602)

○先進地視察等の実施 23,600

【目的】

先進地行政視察の旅費や政務活動費等を支出し、議員の調査研究及びその他の活動に資する。

【実施内容】

- ・議員視察旅費 (5,900)

決算額の推移

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度 (見込み)
常任・特別委員会 議会運営委員会	4,631	4,712	3,726

・議会政務活動費補助金 (17,700)

執行額の推移

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込み)
議 員	8,034	7,886	9,275
会 派	7,605	7,979	8,975
合 計	15,639	15,865	18,250

※議員…1人当たり年額 30 万円、会派…所属議員数×年額 30 万円

○タブレット端末等の活用 2,796

【目的】

- ・行政情報を始めとする各種情報をタブレット端末に随時保管し、いつでも必要な時に閲覧や活用ができるようにすることで政策論議の深化を図り、市の意思決定を担う議会としての役割を十分に果たす。
- ・市民への説明や市民との情報共有に活用することで、市民とのつながりを強め、開かれた議会を目指す。

【実施内容】

本会議審議、委員会審査及び各種報告会等で利活用するほか、連絡手段としても使用する。

※タブレット端末は広範な議員活動に使用するため、通信費(定額)の負担割合を議会政務活動費補助金 1/2、議員個人負担 1/2 とする。

・タブレット端末関連経費の内訳

項 目	金額	左記の財源内訳
タブレット端末借上料(35 台)	1,586	諸収入 746
ソフトウェア使用料	1,210	通信費議員負担金
合 計	2,796	一般財源 2,050

[新]○議会女性フォーラムの開催 377

【目的】

男女平等が当たり前の価値観となってきたにもかかわらず、政治の世界では圧倒的に女性の比率が低いことから、女性や若者が政治に関わる意欲の醸成や、周囲の人も含めた意識改革のきっかけづくりとする。

【実施内容】

- ・対 象 市民のほか県内の市議会議員
- ・方 法 有識者による基調講演及びパネルディスカッションの二部構成
- ・経 費 講師及びパネリスト謝金 312
その他(謝礼、費用弁償、消耗品費、食糧費) 65

提出課	秘書課
-----	-----

歳出科目 (P118～P119)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
秘書費	9,068	8,704	364

主な財源		主な経費	
一般財源	9,068	旅費 2,405	負担金補助及び交付金 1,800
		交際費 2,214	
		需用費 1,785	

【目的】

市長等の職務の円滑な遂行を図る。

【実施内容】

・普通旅費 2,405

<推移>

(単位：件、千円)

年度	区分	市長・副市長	部長等	計
28年度	件数	99	94	193
	金額	1,520	560	2,080
29年度	件数	77	96	173
	金額	1,384	700	2,084
30年度 (31年1月末現在)	件数	100	92	192
	金額	1,234	504	1,738

・市長交際費 2,214

<推移>

(単位：件、千円)

年度	区分	会費	香典・生花	賛助金	激励金	見舞金	土産品	計
28年度	件数	356	11	3	3	0	7	380
	金額	1,993	110	30	30	0	57	2,220
29年度	件数	340	14	3	2	0	5	364
	金額	1,903	140	30	20	0	44	2,137
30年度 (31年1月末現在)	件数	295	11	3	1	0	1	311
	金額	1,640	110	30	20	0	20	1,820

・食糧費 442 (内訳) 来賓等との懇談会 100、来客用お茶代 10、榊原ゆかり四市市長懇談会(懇親会費等) 332

<榊原康政公ゆかり四市市長懇談会について>

昭和60年、当時の豊田市長の呼びかけにより「榊原康政公にまちづくりを学ぼう」と榊原家にゆかりの深い豊田市、館林市、姫路市、上越市の四市で発足。

・実施内容：意見交換会、市内視察等

歳出科目 (P118～P119)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
情報公開等関係費	387	388	△1

主な財源		主な経費	
一般財源	387	報酬	337
		旅費	35
		負担金補助及び交付金	15

【目的】

市民の知る権利を保障する情報公開制度や会議公開制度の運用を通じて、市民との情報の共有化を進めるとともに、個人情報の適正な管理を行うことにより、市政運営に対する信頼を確保する。

また、不服申立て制度の適正な運用により、市民の権利利益の救済手続を確保する。

【実施内容】

- ・職員を対象にした情報公開制度、会議公開制度及び個人情報の取扱いに関する研修の実施
- ・情報公開・個人情報保護制度等審議会の開催（5回）
- ・行政不服審査会の開催（2回）

歳出科目 (P 120～P 121)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
人事・給与管理費	293,007	253,168	39,839

主な財源		主な経費	
県支出金	5,354	報酬	64,246
諸収入	3,378	委託料	3,096
一般財源	284,275	共済費	24,776
		賃金	134,637
		使用料及び賃借料	16,422
		繰出金	43,194

職員の長期休暇・休業等に伴う代替職員の任用、職員の人事記録の一括管理及び給与等の支給に係るシステムの運用、職員採用試験など、人事管理事務全般を適正に執行するとともに、効率化を推進する。

○休業他臨時代替職員費 227,640

【目的】

正規職員の代替として任用する臨時職員のほか、突発的な業務による繁忙への対応として非常勤一般職を任用することにより、事務事業の適正な執行体制を確保する。

【実施内容】

職員の産前・産後休暇、育児休業及び病気休暇・病気休職等に伴う代替の臨時職員のほか、繁忙期において事務の補助等を行う非常勤一般職の任用・配置

- ・代替の臨時職員 3,152 週分、繁忙期対応の非常勤一般職 9 か月分、人事課事務補助の非常勤一般職 60 か月分について、報酬、共済費、賃金及び費用弁償を計上
- ・非常勤一般職及び臨時職員 193 人分の退職報酬・手当を計上

○職員採用試験費 2,856

【目的】

定員適正化計画に基づき、必要な職種・人数の職員を計画的に採用するため、採用試験を実施する。

【実施内容】

- ・有能な人材を確保するための採用試験（上越会場及び東京会場）の実施
- ・受験者数の増加を図るための学校訪問の実施及び合同企業説明会への参加
- ・市が求める人材像等を明確に示す職員採用ガイドの作成・配布
- ・「障害者採用枠」の設定による障害者法定雇用数の充足

○その他の経費 62,511

- ・人事・給与管理システム及び庶務管理システムによる職員の人事記録の一括管理及び給与等の支給 15,590
- ・特別職報酬等審議会の開催 106
- ・退職手当等繰出金 43,194
- ・公務災害補償等認定委員会の開催、割愛職員の宿舍借上げほか 3,621

歳出科目 (P120～P121)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
職員福利厚生費	19,966	20,574	△608

主な財源		主な経費	
諸収入	494	報酬	1,672
一般財源	19,472	需用費	4,015
		委託料	13,990
		負担金補助及び交付金	174

【目的】

職員の健康管理・安全衛生管理に関し必要な措置を講ずることにより、職員が健康で行政サービスの提供に十分な能力を発揮できる状態を維持する。

【実施内容】

- ・健康診断等の実施及び健康診断結果に基づく指導 11,868
- ・ストレスチェックの実施 1,970
- ・メンタルヘルスやがん予防などの健康セミナーの開催 60
- ・産業医（内科医・精神科医）の委嘱、長時間労働等に係る職員と産業医の面談及び病気休暇者への対応 1,656
- ・安全衛生委員会による職場巡視、安全管理者選任時研修の受講及び衛生推進者養成講習の実施 193
- ・安全衛生委員会の開催（月1回） 52
- ・職員に対する被服貸与 4,015
- ・自動うがい器の撤去 152

歳出科目 (P120～P121)	2款1項1目	一般管理費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
事務管理事業	186	2,949	△2,763

主な財源		主な経費	
一般財源	186	旅費 89	負担金補助及び交付金 70
		需用費 20	
		使用料及び賃借料 7	

○行政改革推進業務 22

【目的】

市政運営に必要な行政改革の取組を推進し、総合計画に掲げた当市の将来都市像を実現するとともに、持続可能な行財政基盤を確立する。

【31年度目標】

第6次行政改革推進計画で掲げた取組について、平成31年度の目標を達成する。

【実施内容】

- ・第6次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組を推進する。
- ・事務事業評価に基づく取組内容の進捗管理を徹底する。
- ・その他、事務改善や職員提案制度などの取組を推進する。

○公共施設等の経営改善事業 164

【目的】

公共施設等の総合的かつ計画的な管理による老朽化対策等の推進及び効果的・効率的な管理運営を図る。

【31年度目標】

公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の素案を作成する。

【実施内容】

- ・公共施設の適正配置に向けた具体の取組目標と方策を顕示する。
- ・長期的な観点から施設ごとの方向性を整理し、地域住民等との協議を行う。
- ・指定管理者制度の運用方針について、現状に即した見直しを行い、平成32年度の更新に向けた取組を行う。
- ・公の施設の使用料の定期改定に向けた準備を行う。

※平成31年度のうち、一部の経費は7款1項1目の第三セクター経営改善事業へ移行

提出課	総務管理課
-----	-------

歳出科目 (P 120～P 123)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
庁用事務費等関係費	73,495	75,209	△1,714

主な財源		主な経費	
国庫支出金	127	報酬	7,502
財産収入	10	需用費	28,219
諸収入	714	役務費	4,910
		委託料	16,955
		使用料及び賃借料	10,331
		備品購入費	2,416

○木田庁舎及び各区総合事務所で使用する事務用経費 14,398

【目的】

木田庁舎及び各区総合事務所の事務用経費を一括管理し、経費の削減と業務の効率化を図る。

【実施内容】

- ・報酬等 非常勤一般職 6 人（木田庁舎及び 5 区総合事務所）
上越市いじめ問題再調査委員会委員 5 人
- ・印刷製本費 市名入り封筒、賞状等

○庁用自動車の運行管理に係る経費 59,097

【目的】

木田庁舎及び各区総合事務所で使用するマイクロバスなど、全庁的に使用する庁用自動車の効率的な運用を図る。

【実施内容】

- ・維持管理台数 普通車 103 台
マイクロバス 9 台
- ・燃料使用量 ガソリン (93 台) 51,336 ㍓、軽油 (19 台) 27,332 ㍓
- ・庁用自動車運転業務委託 マイクロバス 6 台 5,180 時間
- ・自動車借上げ 普通車 27 台、マイクロバス 4 台
- ・庁用自動車更新 普通車 1 台

歳出科目 (P124～P125)	2 款 1 項 1 目	一般管理費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
公文書等保存活用事業	8,379	13,995	△5,616

主な財源		主な経費	
諸収入	74	報酬	4,352
一般財源	8,305	需用費	1,834
		共済費	747
		委託料	299
		旅費	321
		使用料及び賃借料	769

【目的】

公文書等の管理・保存を的確かつ継続的に進め、市民共有の記録遺産として次世代に確実に伝えるとともに、その利活用を進め、行政運営の効率化を図る。

【31 年度目標】

- ・ 公文書等の目録の充実を図り、市民への公開と職員の利活用を推進する。
- ・ 各課等及び各区総合事務所の文書整理を進め、共通のルールに基づいた文書の管理体制を更に浸透させる。
- ・ 市民との協働による古文書の整理等を通じて、地域理解や郷土愛の醸成を図る。

【実施内容】

- ・ 歴史公文書の件名入力を継続的に進める（単年度で約 1 万件、31 年度末までに累計約 34 万 8 千件完了の予定）。
- ・ 利用者の利便性の向上を図るため、ホームページ上で公開している古文書資料目録を漸次拡充する。
- ・ マイクロフィルムのデジタルデータ化を進め、利用者の利便性を高める（単年度で約 200 本、31 年度末までに累計約 2,800 本完了の予定）。
- ・ 公文書管理職員研修会を開催し、文書の適正な管理を職員へ周知するほか、文書管理についての助言や支援を行う。
- ・ ボランティアによる古文書等の整理活動を定期的実施する（2 か所で実施、併せて月 6 回程度）。
- ・ 図書館や公民館等の主催事業に職員を講師として派遣するほか、高田図書館で所蔵資料の展示を行い、普及活動に努める。

歳出科目 (P124～P125)	2款1項2目	文書費
------------------	--------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
文書法務費	101,857	109,970	△8,113

主な財源		主な経費	
国庫支出金	27	報酬	1,562
諸収入	99	共済費	260
一般財源	101,731	需用費	27,114
		役務費	17,356
		委託料	13,456
		使用料及び賃借料	41,948

○文書管理業務 665

【目的】

市民の共有財産である公文書の適正な管理、利用及び保存を行う。

【実施内容】

- ・ 公文書の適正な管理、利用及び保存を行う。
- ・ 職員を対象とした適正な文書管理のための研修を実施する。

○法務関係業務 5,211

【目的】

事業担当課と共に、分かりやすく誤りのない例規を整備することにより、市の事業及び施策を広く市民へ普及する。

【実施内容】

- ・ 例規集の登載内容の更新を年4回行う。
- ・ 市のホームページに掲載している要綱集の登載内容の更新を毎月行う。

○文書事務用経費 95,981

【目的】

木田庁舎及び各区総合事務所で使用する事務用紙や郵便、複写機の借上げなどを一括管理することで経費の節減を図りながら、市の事務事業の円滑な執行を支える。

【実施内容】

- ・ 事務用紙 一括購入により、購入単価を軽減する。
- ・ 通信運搬費 郵便物をまとめて発送することにより、割引制度の適用を受ける。
- ・ 複写機借上料 各庁舎の複写機の配置及び使用を一括管理し、経費を削減する。
- ・ 印刷関係費 必要に応じて庁内で印刷物を印刷し、経費を削減する。

提 出 課	広報対話課
-------	-------

歳出科目 (P124～P127)	2款1項3目	広報広聴費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
広報事業	69,255	69,083	172

主 な 財 源		主 な 経 費	
諸収入	5,413	報酬	2,916
一般財源	63,842	報償費	144
		需用費	547
		役務費	3,154
		委託料	61,613
		使用料及び賃借料	116

広報紙やホームページ、コミュニティFM放送など、各種広報媒体の特長をいかしながら、行政情報を的確に分かりやすく市民へ発信し、市政に対する市民の理解を深めることにより、まちづくりへの市民参画を推進する。

○広報上越 44,066

【目的】

市政の重要施策を始め、お知らせ、催し、募集などの行政情報や市民活動などの情報を分かりやすく提供することにより、市政に対する市民の関心と理解を深める。

【31年度目標】

より多くの市民に読まれるよう、ユニバーサルデザインやメリハリをつけたレイアウト編集を行い、内容が分かりやすい広報紙づくりを進める。

【実施内容】

- ・年間22回（毎月1日と15日。1月1日号、8月15日号は休刊）発行する。
- ・A4判、発行部数76,600部、1日号と1月15日号はカラー刷り、15日号は墨1色刷り。
- ・市政に関心を持ってもらえるよう、市の施策に関する特集・巻頭記事を作成する。
- ・定型・定例的な記事で構成する情報コーナーの作成業務は、引き続き民間業者に委託する。
- ・市民カメラマンを委嘱し、イベント等の様子を撮影した写真を広報紙などに活用する。

○ホームページ 3,736

【目的】

行政情報を迅速に提供し、市民生活の利便性を高めるとともに、市内の魅力やイベント情報を全国へ発信し、当市の知名度向上と交流人口の拡大を図る。

【31年度目標】

最新情報や緊急時の情報を誰もが迅速かつ的確に入手することができるよう、ホームページを適切に管理・運用する。

【実施内容】

- ・CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）を利用し、各課においてページの作成・更新を行った最新情報を速やかに掲載する。
- ・高齢者や障害のある人も含めて誰もが利用できるよう、トップページのほか各ページの見やすさ・使いやすさ、アクセシビリティの向上に努める。

- ・不正アクセスを監視するほか、セキュリティ向上のための定期作業を行うなど、サーバーなどのシステムを適切に保守管理する。

○コミュニティFM放送 19,583

【目的】

コミュニティFM放送を通じて市民に役立つ行政情報を提供し、市政への理解を深めるとともに、災害時の有効な情報伝達手段として、市民生活の安全・安心を確保する。

【31年度目標】

コミュニティFM放送により、市民へ行政情報などをタイムリーに分かりやすく伝えるとともに、リスナーの増加を目指す。

【実施内容】

- ・行政情報番組「広報Jステーション」の放送
 - 月曜日～金曜日：午前7時45分と午後6時20分（各7分間）
午前11時20分（6分間）
午後0時25分と午後5時20分（10分間）
 - 土曜日：午前11時（30分間）
- ・各区の旬な話題を伝える「自治区だより」の放送
 - 月曜日～金曜日：午後1時38分（6分間）
- ・災害時には、緊急情報を放送する。
- ・インターネットによるラジオ放送を配信する。
- ・地域のイベントの中継や活動の様子を伝える出張放送を行う。（月2回）

○市勢要覧 1,870

【目的】

市の主要施策を始め、まちの魅力や生き生きと暮らす市民の姿、地域資源など当市の概要をまとめた冊子を作成し、市政への理解を深める。

【31年度目標】

市勢の概要や統計、生活情報などを分かりやすくまとめた「市民手帳」を発行し、市政への関心を高める。

【実施内容】

- ・市民手帳の作成・頒布
 - 部数：2,200部
 - 頒布価格：400円

歳出科目 (P 126～P 127)	2 款 1 項 3 目	広報広聴費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
市民対話事業	1,590	2,761	△1,171

主な財源		主な経費	
一般財源	1,590	報酬	1,296
		共済費	213
		旅費	65
		需用費	16

【目的】

広く市民の声を聴く機会を設け、市民参加によるまちづくりを推進する。

【31年度目標】

市民と市長との対話集会の実施や市民の声を聴くポストの設置などにより、市民のニーズ等を把握し、市民の声を市政運営につなげる。

【実施内容】

・市民と市長との対話集会の開催

市民や高校生と市長が直接意見交換する対話集会を開催し、市民との情報共有を図るとともに、地域の課題等を把握し市政運営に反映する。

・市民の声を聴くポストの設置

市民が市政に対する意見や提案等を手軽に行えるよう、市役所木田庁舎や各区総合事務所など22か所の公共施設に「市民の声を聴くポスト」を設置するほか、電子メールや電話・ファックスなどにより、広く市民の声を受け付ける。

・パブリックコメントの実施

上越市パブリックコメント条例に基づき、パブリックコメントの適正な運用管理を行うとともに、市民へ制度の周知を図り、意見提出の促進に努める。

提出課	人事課
-----	-----

歳出科目 (P136～P137)	2款1項9目	恩給及び退職年金費
------------------	--------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
恩給及び退職年金費	4,313	5,446	△1,133

主な財源		主な経費	
一般財源	4,313	恩給及び退職年金	4,313

【目的】

昭和37年11月30日以前に退職した旧高田市職員及びその遺族の生活の維持を図るため、退隠料等に関する条例に基づき、退隠料及び遺族扶助料を支給する。

【実施内容】

・年2回(4月・10月)支給

区分	受給者数	予算額
退隠料	1人	1,133
遺族扶助料	3人	3,180
合計	4人	4,313

歳出科目 (P138～P139)	2 款 1 項 13 目	職員研修費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
職員研修費	11,474	13,632	△2,158

主な財源		主な経費	
諸収入	1,082	旅費	2,508
一般財源	10,392	需用費	208
		委託料	1,999
		使用料及び賃借料	3,129
		負担金補助及び交付金	3,388

業務遂行に必要な知識とスキルを備え、自らが果たすべき役割を自覚し実践できる職員の育成と、職員の能力向上を図るため、人材育成方針に基づく職員研修等を総合的・体系的に推進する。

○基礎・階層別研修（係長級以上） 1,571

【目的】

係長級以上の職員に求められる資質や能力を確認し、習得する機会を設けることにより、組織運営に不可欠なマネジメント能力の強化を図る。

【31年度目標】

係長級以上の職員が、それぞれの職階に求められるスキルを身に付け、実践できる状態を維持する。

【実施内容】

- ・課長級マネジメント研修（新規昇任課長級職員 30 人程度×1 回）
管理監督者としての責務と役割を明確にし、職場でのあらゆるリスクに対応するためのマネジメント能力の強化を図るとともに、コンプライアンス及び適切なラインケアを実践するスキル・知識を習得する。
- ・副課長級研修（新規昇任副課長級職員 30 人程度×1 回）
初級管理者としての役割を認識し、組織運営に必要なマネジメントスキル、コミュニケーション能力等の習得・向上を図る。
- ・係長級研修（新規昇任係長級職員 30 人程度×1 回）
係長級職員に求められる基本的なマネジメントスキル・ヒューマンスキルを習得する。
- ・メンタルヘルス研修（新規昇任係長級職員 30 人程度×1 回）
職場でのメンタルヘルス対策の重要性を理解し、部下職員及び自らのメンタルヘル스에適切な対応をとるための基礎知識を習得する。
- ・クレーム対応研修（窓口や電話対応により該当事案の多い業務を担当する係長級以下の職員 35 人程度×3 回）
クレームに対応するスキルと考え方を習得する。
- ・人事評価制度評価者研修（目標設定・評価）（新規昇任課長級職員ほか 60 人程度×2 回）
評価者が留意すべき事項等について理解を深めることで、評価者として公平・公正な評価を行うための技術及びその前提となる目標設定に係る技術を習得する。
ケーススタディ（事例研究）を通じて、評価者間の水準の平準化を図る。

○基礎・階層別研修（主任級以下） 2,546

【目的】

主任級以下の職員に求められる資質や能力を確認し、習得する機会を設けることにより、事務処理能力・課題対応能力等の向上を図る。

【31年度目標】

- ・主任級までの職員が、それぞれの職階に求められるスキルを身に付け、実践できる状態を維持する。
- ・若手職員が、公務員としての自覚と高い倫理観を常に持って業務に当たるよう研修内容の充実を図る。

【実施内容】

- ・新規採用職員研修（53人） 公務員としての基礎的知識の習得、育成指導担当によるOJT、フォローアップ研修ほか
- ・一般職員研修第1部（35人） 地方自治制度、公務員倫理ほか
- ・一般職員研修第2部（35人） ディベート、論理的思考ほか
- ・主任研修（38人程度） 問題解決、キャリアデザイン
- ・接遇研修（40人程度） 接遇マナー、電話対応の基本ほか

○専門研修 2,828

【目的】

同一業務に従事する職員を対象とした専門実務研修を通じて、より専門性の高い知識・技能の習得及び人的ネットワークの構築により、当該職員の資質向上及び市組織への普及・還元を図る。

【31年度目標】

- ・履修職員が研修で得た専門性の高い知識・技能及び人的ネットワークをいかして業務を遂行するとともに、周りの職員にも波及している状態にする。
- ・市として業務遂行上必要な資格（一級建築士等）の取得を支援する。

【実施内容】

- ・税務・財務・契約・給与・法制執務・地方公会計事務基礎研修（10人）、土木技術系研修（18人）、人材マネジメント部会（3人）ほか
- ・専門職の業務に直結する資格取得への支援等

○長期派遣研修 4,396

【目的】

他の機関の業務を経験することにより、専門知識や技能を習得するとともに、人的ネットワークを構築し、当該職員の資質向上及び市組織への普及・還元を図る。

【31年度目標】

履修職員が研修で得た専門知識・技能及び人的ネットワークをいかして業務を遂行するとともに、周りの職員にも波及している状態にする。

【実施内容】

- ・総務省（1人）、新潟県土木部（1人）、新潟県警察本部（1人）

○自己啓発研修 133

【目的】

職員による自主的な学習の機会の充実を図り、自律的な成長意欲の促進と更なる資質向上を図る。

【31年度目標】

全ての職員が求められる能力・資質を認識し、自発的に学習・研修活動等を行い、自己研鑽に励むことができる環境を整える。

【実施内容】

- ・グループ研修を支援するための補助金交付（上限50千円）
- ・職員図書室への研修用参考図書の配置

提出課	総務管理課
-----	-------

歳出科目 (P138～P141)	2款1項17目	情報政策費
------------------	---------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
情報システム事業	650,092	570,572	79,520

主な財源		主な経費	
国庫支出金	3,034	需用費	15,978
諸収入	1,641	役員費	30,870
一般財源	645,417	委託料	171,697
		使用料及び賃借料	411,161
		負担金補助及び交付金	14,865

【目的】

市民に対する円滑な行政サービスの提供と事務の効率化に向け、行政運営に必要なシステムやネットワークの最適化を図る中で、安定稼働に向けた取組を推進するほか、マイナンバーなど個人情報の保護に向けた情報セキュリティ対策を講じる。

【実施内容】

- ・各種情報システム・機器の更新
 - A端末の Windows10 への更新 ほか
- [新]・議事録作成支援システムの導入
- [新]・情報系ネットワークの無線化試行
 - ・マイナンバー制度に係るシステム改修及び適正な運用管理
 - [新]コンビニ交付サービス関連システム使用料
 - 情報連携データの仕様変更 ほか
 - ・庁内で使用するコンピュータ、プリンタ等の借上げ
 - ・機器操作・運用支援、機器保守点検、情報セキュリティ対策等の各業務委託
 - ・庁舎、総合事務所等の施設間の接続回線使用料
 - ・その他
 - 非常勤一般職報酬、プリンタトナー等消耗品ほか

歳出科目 (P140～P141)	2 款 1 項 17 目	情報政策費
------------------	--------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
地域情報化推進事業	9,998	9,916	82

主な財源		主な経費	
財産収入	4,399	旅費	20
諸収入	1	需用費	6,060
一般財源	5,598	役務費	6
		委託料	459
		使用料及び賃借料	3,453

【目的】

市内における情報格差の改善に向け、地域情報通信基盤の安定的な運営を図る。

【実施内容】

- ・地域情報通信基盤を貸し付け、各種サービスを提供する。

サービス提供地域

大島区全域

柿崎区の一部地域（黒川・黒岩地区等）

サービス提供者

テレビの再送信サービス…大島区テレビ共同受信組合（大島区）

よねやまテレビ共同受信組合（柿崎区）

ブロードバンドサービス…東日本電信電話株式会社新潟支店

- ・光ファイバー施設移架改修の実施（共架電柱の移転工事に伴うもの）

提出課	秘書課
-----	-----

歳出科目 (P140～P141)	2款1項18目	表彰費
------------------	---------	-----

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
表彰費	1,461	1,580	△119

主な財源		主な経費	
一般財源	1,461	報酬 50	使用料及び賃借料 129
		報償費 849	
		需用費 391	

【目的】

市政の進展、産業の振興、社会福祉の増進、地域社会の発展などに尽くした方々の功績をたたえ、表彰することで、様々な分野での市民の活躍を促し、当市の発展につなげる。

【31年度目標】

行政機関以外からの推薦件数を前年度実績以上とする。

(参考) 28年度：43件、29年度：30件、30年度：38件

【実施内容】

- ・表彰審査会の開催
 委員 7人
 開催日 第1回 8月上旬(予定)
 第2回 8月下旬(予定)
- ・表彰式の開催
 開催日 11月上旬(予定)
 会場 市内ホテル等
 内容 表彰式、記念写真撮影

<参考>直近3か年の表彰実績 (単位：件)

	28年度	29年度	30年度
個人	70	60	60
団体	11	8	14
計	81	68	74

提出課	総務管理課
-----	-------

歳出科目 (P146～P147)	2款1項27目	オンブズパーソン費
------------------	---------	-----------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
オンブズパーソン費	4,639	4,662	△23

主な財源		主な経費	
一般財源	4,639	報酬	4,286
		共済費	11
		旅費	311
		需用費	26
		使用料及び賃借料	5

【目的】

公正な立場で市政運営に対する苦情を適切かつ迅速に処理することにより、市民の権利・利益の擁護及び市政運営の是正・改善を図り、市政に対するより一層の信頼を確保する。

【31年度目標】

苦情申立ての受付から調査等の完了までに要する期間を60日以内とし、適切かつ迅速に処理する。

【実施内容】

- ・巡回オンブズパーソンを13区で継続して実施する。
- ・広報上越やホームページ、パンフレットなどにより、制度を効果的に周知する。
- ・平成30年度オンブズパーソン活動状況報告書を作成し、議会、関係機関等へ配布する。

<活動状況>組織別の苦情申立て、相談等の受付件数の推移

組織	28年度				29年度			30年度 (31年1月末日現在)		
	申立て	相談等	発意	その他 (制度照会等)	申立て	苦情・ 相談等	発意	申立て	苦情・ 相談等	発意
総務管理部						2			1	
企画政策部	1									
財務部				5	2	2		2	7	
防災危機管理部							1			
自治・市民環境部	1			4	1	4		1	11	
健康福祉部	1	3		1	1	15		1	7	
産業観光部	1									
農林水産部	1									
都市整備部				3		2		1	1	1
教育委員会						4			2	
ガス水道局				1						
その他(行政委員会、市以外)	1			15	1	20			15	
合計	6	3	0	29	5	49	1	5	44	1

※平成29年度から「相談等」と「その他」に分類していた集計を「苦情・相談等」としてまとめました。

歳出科目 (P158～P161)	2款4項2目	選挙常時啓発費
------------------	--------	---------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
選挙常時啓発費	407	407	0

主な財源		主な経費	
一般財源	407	旅費	4
		需用費	200
		役務費	203

上越市明るい選挙推進協議会と連携した啓発活動を通じて、有権者の選挙に対する関心を高める。

【目的】

各種の啓発活動等を通じて普段から政治と選挙への関心を喚起し、選挙違反のないきれいな選挙の推進を図るとともに、投票率の向上を図る。

【31年度目標】

- ・高校生、若者に対する各種取組について、教育機関と連携を図りながら、より効果的な取組を検討・実施する。
- ・将来の有権者となる子どもたちの政治や選挙への関心を高めるため、明るい選挙啓発ポスター・標語を募集する。
- ・投票率の低い地域を対象とした啓発活動を継続するなど、より効果的な啓発活動を検討・実施する。

【実施内容】

- ・高校生等を対象とした選挙出前講座、市議会傍聴の実施
- ・各地域、市内大学・高等学校の学園祭などイベント会場での啓発の実施
- ・学校への選挙用品の貸出し、新有権者へのバースデーカードの送付
- ・明るい選挙啓発ポスター・標語の募集、応募作品の巡回展の実施
- ・明るい選挙啓発ポスター作成の集いの開催（講師は地域住民が担う。）
- ・県等の主催による研修会等への参加

歳出科目 (P160～P161)	2 款 4 項 3 目	選挙執行費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
新潟県議会議員一般選挙費	60,494	25,704	34,790

主な財源		主な経費	
県支出金	60,494	報酬	11,160
		職員手当等	17,388
		報償費	1,479
		委託料	24,238
		使用料及び賃借料	3,345

【目的】

平成 31 年 4 月 7 日執行予定の新潟県議会議員一般選挙を公正・的確に管理執行する。

【実施内容】

○投票しやすい環境づくりの推進

- ・ BGM の活用
- ・ 職員及び投票立会人のノーネクタイ化
- ・ 親切な対応の徹底

○高齢者等への配慮

- ・ 休憩用のイスの配置
- ・ 投票所における記載面の低い高齢者用の記載台等の配置

○期日前投票所の利用拡大

- ・ 商業施設での開設
- ・ 投票所入場券への期日前投票宣誓書の記載継続
- ・ 混雑時における誘導員の配置

○投票区・投票所見直しへの対応

- ・ 廃止投票所における期日前投票所の短時間開設のほか、有権者への周知

<参考：前回選挙の状況等> ※上越市選挙区

選挙期日	平成 27 年 4 月 12 日
候補者数	6 人
有権者数	161,434 人 (男 77,811 人、女 83,623 人)
投票者数	75,018 人 (男 37,353 人、女 37,665 人)
投票率	46.47% (男 48.00%、女 45.04%)
開票終了時刻	午後 10 時 18 分 (開票所要時間：1 時間 18 分)

現職の任期満了日	平成 31 年 4 月 29 日 (任期 4 年)
定数	5 人

歳出科目 (P160～P161)	2 款 4 項 3 目	選挙執行費
------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
上越市議会議員一般選挙費	20,599	0	20,599

主な財源		主な経費	
一般財源	20,599	報酬	1,262
		職員手当等	2,639
		需用費	14,928
		委託料	1,000

【目的】

平成 32 年 4 月 28 日任期満了に伴う上越市議会議員一般選挙を公正・的確に管理執行するための準備を行う。

【実施内容】

○主な準備作業

- ・ポスター掲示板の作成
- ・ポスター掲示場の設置（債務負担行為設定）
- ・投票所入場券・投票用紙等の作成

<参考：前回選挙の状況等>

選挙期日	平成 28 年 4 月 24 日
候補者数	34 人
有権者数	160,005 人（男 77,111 人、女 82,894 人）
投票者数	87,289 人（男 42,396 人、女 44,893 人）
投票率	54.55%（男 54.98%、女 54.16%）
開票終了時刻	午後 11 時 35 分（開票所要時間：2 時間 35 分）

現職の任期満了日	平成 32 年 4 月 28 日（任期 4 年）
定数	32 人

歳出科目 (P 160～P 161)	2 款 4 項 3 目	選挙執行費
--------------------	-------------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
参議院議員通常選挙費	97,408	0	97,408

主な財源		主な経費	
県支出金	97,408	報酬	20,505
		職員手当等	27,285
		需用費	8,617
		役務費	7,395
		委託料	23,681
		使用料及び賃借料	3,545

【目的】

平成 31 年 7 月 28 日任期満了に伴う参議院議員通常選挙を公正・的確に管理執行する。

【実施内容】

「投票しやすい環境づくりの推進」、「高齢者等への配慮」、「期日前投票所の利用拡大」、「投票区・投票所見直しへの対応」については、新潟県議会議員一般選挙と同様に実施する。

<参考：前回選挙の状況等> ※選挙区選挙

選挙期日	平成 28 年 7 月 10 日
候補者数	3 人
有権者数	165,970 人 (男 80,285 人、女 85,685 人)
投票者数	96,787 人 (男 48,356 人、女 48,431 人)
投票率	58.32% (男 60.23%、女 56.52%)
開票終了時刻	翌日午前 0 時 5 分 (所要時間：3 時間 5 分) ※比例代表…翌日午前 1 時 5 分 (所要時間：4 時間 5 分)

現職の任期満了日	平成 31 年 7 月 28 日 (任期 6 年)
改選数	1 人

提出課	監査委員事務局
-----	---------

歳出科目 (P164~P165)	2款6項1目	監査委員費
------------------	--------	-------

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
監査委員活動費	2,713	2,769	△56

主な財源		主な経費	
一般財源	2,713	報酬	2,534
		旅費	101
		負担金補助及び交付金	72

【目的】

法令等に基づき、違法・不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いた監査等を行うことにより、公正で効率的な行政運営の確保を図る。

【実施内容】

- ・定期監査を始め、法に定められた監査や審査等を確実に実施し、監査等の結果や意見を速やかに関係者に通知・公表する。
- ・全部局に共通するテーマを設定した行政監査を実施する。
- ・市民や市長などからの監査請求に対し、適正に対応する。

監査区分	内容
定期監査	財務に関する事務の執行が適正で効率的か、施設等の維持管理は良好であるかどうかなどを主眼として、全部局を原則として3年に1回の周期で実施する。
工事監査	事務事業の執行に係る土木・建築工事から監査対象工事を抽出し、当該工事の計画・設計・積算・契約・施工等が適正に行われているかどうかなどを主眼として実施する。 専門的な技術部分の調査は、民間の調査機関に委託する。
決算審査	各会計（一般会計、特別会計、定額運用基金、企業会計）の決算書及び関係諸表は法令等に基づいて作成されているかどうか、年度の収入支出は正確に表示されているかどうか、財政状態及び経営成績を適正に表示しているかどうかなどを主眼として実施する。
財政の健全性に関する比率の審査	健全化判断比率及び資金不足比率の算出過程は法令等に照らし正確かどうか、算定の基礎となる書類等は適正に作成されているかどうかなどを主眼として実施する。
行政監査	全部局に共通する具体的なテーマを定め、事務の執行が合理的かつ効率的に行われ、改善すべき点はないかどうかなどを主眼として実施する。
例月現金出納検査	各会計の毎月末の現金の現在高や出納関係諸表等の計数が正確であるかどうか、出納事務が適正に行われているかどうかなどを主眼として実施する。

歳出科目 (P250～P251)

7款1項1目

商工総務費

単位：千円

事業名	本年度	前年度	比較
第三セクター経営改善事業	1,217	0	1,217

主な財源		主な経費	
一般財源	1,217	報償費 360	委託料 330
		旅費 461	負担金補助及び交付金 58
		需用費 8	

【目的】

第三セクター等の経営健全化を推進し、経営体として自立化させることで、市の将来的な財政負担や人的関与を軽減する。

【31年度目標】

第三セクター等の方向性を決定する。また、累積欠損金を抱える第三セクター等の経営健全化を推進する。

【実施内容】

- ・第三セクター等に対する関与方針に基づき、外部の専門家の意見を踏まえ、第三セクター等の個々の方向性を決定する。
- ・累積欠損金を抱える第三セクター等の経営健全化の取組を支援する。

※平成31年度は、2款1項1目の事務管理事業から移行